

2022年6月15日

各 位

東京都台東区上野 1 丁目 15-3

会社名 **株式会社 ナガホリ**

代表者名 代表取締役社長 長堀 慶太

(コード番号 8139 東証スタンダード)

問合せ先 常務取締役管理本部長 吾郷 雅文

(TEL. 03-3832-8266)

当社に対する損害賠償請求訴訟の提起に係る訴状受領に関するお知らせ

当社は、大場武生氏（以下「大場氏」といいます。）より、東京地方裁判所において損害賠償請求訴訟（以下「本件訴訟」といいます。）の提起を受け、2022年6月2日付訴状の送達を受けましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

大場氏は、「リ・ジェネレーション株式会社への質問事項の送付に関するお知らせ」、「リ・ジェネレーション株式会社への再質問状の送付及び当社株主である布山高氏に対する質問事項の送付に関するお知らせ」及び「リ・ジェネレーション株式会社への質問状（4）及び当社株主である布山高氏に対する回答及び質問状（2）の送付に関するお知らせ」、並びに、当社代理人名義の「再質問状」及び「質問状（4）」において当社が開示した事項が、大場氏の名誉を毀損するものであるとして、損害賠償を求めて訴訟を提起しております。

2. 訴訟を提起した者の概要

大場武生氏

3. 訴訟の内容及び訴訟物の価額

（1）訴訟の内容

金330万円及びこれに対する令和4年5月9日から支払済みまで年3パーセントの割合による金員の支払いを求めるものです。

（2）訴訟物の価額

330万円

4. 当社の対応方針等

当社としては、当社による質問状の送付等に係る開示は、所掲の事項に関して複数の報道等がなされていたことや客観的な事実関係を指摘した上で、当社に対して行われている株式買集めが当社の中長期的な価値に対して及ぼし得る影響について株主の皆様が適切な判断を下すために必

要な情報を提供するために関係者に関連する事項につき質問を行い、その経過を明らかにするという正当な目的をもって開示したものであることから、大場氏の請求は根拠のないものと考えており、本件訴訟において当社の正当性を主張し争う所存です。なお、本件訴訟に伴い当社の業績に生じる影響は軽微ですが、当社の業績に与える事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上